

新聞 労 連



2022年 | No. 1316

4月1日（金）

- 書籍発刊記念イベント 2
- 埼玉労組あっせん合意 3
- 神奈川記者スラップ訴訟 3
- 西プロ労組結成 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

春闘 3組合が満額勝ち取る

プラス回答 23組合 今年の賃上げ闘争状況

2022春闘も佳境を迎えている。要求提出した54組合のうち、43組合が有額回答を得た。3月31日現在の平均回答額は5806円で、前年実績比プラス228円。前年比でプラスとなったのが23組合、マイナスが11組合、同額が8組合だった。経営業績が一定程度回復した社も多かったこともあり、プラス回答を引き出した組合が増えた。

個別の回答状況を見ると、秋田魁労組、山形労組、千葉労組がベースアップ要求で満額回答を勝ち取った。千葉日報社は団交の席で「今期も予算を上回る見込み。連続黒字達成は社員の力によるもので、要求には応えたい」と述べ、厳しい回答が予想された中、一次回答で中堅、若手社員に対するベア500円を回答した。秋田魁新報社は5年ぶりの増収増益、原油高による物価高騰を考慮してベア500円を決断した。さらに全中経労組は、前年比2857円増となる6155円の賃金改善を勝ち取った。

また、道新労組は、ベアについてはゼロ回答だったものの、並行して行われた夏季一時金交渉では、事実上の満額回答を引き出した。要求額105万円に対し、会社は一時金回答額90万円に加えて、「決算手当」として一律15万円の支給を決めた。

「満額回答」の理由として、会社は購読料の改定や五輪受託などの好条件が重なり、1月段階での営業利益が増収増益だったことを挙げた。組合は昨年末の一時金交渉で「相応の利益を計上したあかつきには組合員の皆さんと分かち合いたい」との会社回答を引き出しており、今回の満額回答につながった。

諸要求でも多くの単組が前進回答を引き出した。読売労組はLGBT当事者が働きやすい職場環境整備や不妊治療理由での有給休暇取得の日数増、単身赴任手当増額など8項目について回答させた。西日本労組は、転勤手当を最大3万4500円増額、転勤支度料を最大4300円増額、出産祝い金7万円増額など、諸手当、補助関連で大きく前進した。また、神戸デイリー労組と山陽労組が時給分母の改善を獲得したほか、埼玉労組は休日労働手当の割増率の改善を約束させた。秋田魁労組は年内にテレワーク規定を導入すると回答させた。

ロシア・ウクライナ情勢の緊迫化によりエネルギー資源や穀物などの価格が高騰し、私たちの生活は大きな打撃を受けている。組合員の暮らしを守るため、粘り強く賃金改善を求めていくとともに、夏季一時金闘争での要求貫徹が望まれる。

中央闘争委員会指令第1号（抜粋）

新聞労連中央闘争委員長 吉永磨美

新聞労連は1月の臨時大会で、メインスローガンに「新聞サステナブル 未来を切りひらこう」と掲げた。新聞の持続可能性を支えるのは、言うまでもなくそこで働く労働者だ。今春闘で新聞労連は、ベースアップ要求を大きな柱として打ち出した。新聞産業が厳しい局面にあることは否定しないが、すべての労働者を大切に「人への投資」なくして新聞の未来はない。経営側は依然として賃金抑制の姿勢を続けているが、私たちの労働の価値を考えれば、定期昇給の維持はもちろん、さらなる賃上げを求めるのは当然のことだ。組合員の暮らしを守るため、今こそ反転攻勢に打って出よう。

苦境が続く新聞業界にあって、経営側は大幅な人員削減や各部門の別会社化などを進め、業界全体としては利益剰余金がリーマンショック後から増加を続けている。働く者の暮らしを守り、新聞産業を未来につなげるために、今こそ積み上げてきた利益剰余金を活用し、ベアを実現させるべきだと考える。この剰余金は安定的に賃金を支払うための、いわば「賃金安定支給引当金」だ。それを今こそ活用し、職場のすべての労働者が安心して働ける労働環境を実現することこそが、私たちの考える「人への投資」である。

いみじくも、ある加盟単組は「私たちの労働条件は私たちが団体交渉で決める」との方針を打ち出したように、私たちの労働の対価は私たちが決めるべきだ。私たちの労働の価値は決して安くはない。労使対等の基本原則に立ち返り、敢然と賃金改善を求めよう。交渉に当たっては経営情報の開示を要求しよう。

多様な働き方への配慮も新聞の未来にかかわる大きな課題だ。非正規雇用の労働者や無期転換社員、関連企業で働く人たちの賃金の改善も求めていこう。

中央闘争委員会は新聞労連の統一要求に結集し、連帯して粘り強い闘いを呼び掛ける。一、新聞労連加盟 86 単組の連帯を強め、賃金抑制や不利益変更の提案に対抗し、ベア獲得のため得のためストライキを含む強力な闘争態勢を構築せよ。

一、新聞労連加盟 86 単組の連帯を強め、賃金抑制や不利益変更の提案に対抗し、ベア獲得のためストライキを含む強力な闘争態勢を構築せよ。

一、ポストコロナ時代を見据えた多様な働き方を認めさせ、ジェンダー平等やワーク・ライフ・バランスに配慮し、ハラスメントのない誰もが笑顔で働ける職場を実現せよ。

一、産業別統一ストライキ権を批准していない組合は、早急に批准せよ。

以上

「ベースアップ要求」大きな柱に 第1回中央闘争委員会

第1回中央闘争委員会（拡大中央執行委員会）が3月15日、東京・全水道会館とウェブの併用で開かれ、4月21日に開催する第138回中央委員会の運営方式などを協議した。

春闘では、要求実現に向けた「中央闘争委員会指令第1号」が承認された。新聞労連はベースアップ要求を今春闘の大きな柱として打ち出しているが、私たちの労働の価値を再確認し、新聞の未来を守るためにも、すべての労働者を大切に「人への投資」を今こそ行うよう経営側に求めるべきとの考え方を強調。ストライキを含む強力な闘争体制を構築し、賃上げに加え、ジェンダー平等やハラスメント対策の強化など、ポストコロナ時代を見据えた職場環境の実現も求めていく方針を示した。中間集計では、既に5単組で定期昇給+αの回答を獲得していることなども報

告された。

労連執行部のジェンダーバランスで「女性3割」を確保するため導入した特別中執（いわゆる女性枠）については、4期目となる2022年度も継続していく方針が示された。現職の特別中執が、「ジェンダー表現ガイドブック」の発刊などこれまでの取り組みの成果を報告するとともに、継続の必要性を訴えた。今後は各単組におけるジェンダーバランスについても具体的な取り組みを進める必要があるなどの意見も出た。

基準内比2.41カ月以上、少なくともコロナ禍前の水準に戻すよう求めるなどとした22年夏季一時金闘争方針案も説明された。4月の拡大中執で改めて協議する。このほか、宮古新報労組から解散・脱退届が提出されたことが報告され、中央委に諮ることが承認された。

特別中執の公募スタート

新聞労連は2022年度も特別中央執行委員（女性役員枠）を継続することを決めた。1期目の19年度は7単組8人、20年度は9単組10人、21年度も10単組10人が活動。労連役員3割超が女性となり、全国女性集会、新聞業界のジェンダー平等を考えるシンポジウム、国際女性デーの連携企画、長崎性暴力訴訟の傍聴支援、ジェンダー表現ガイドブックの編集・発刊、新聞労連ジェンダー平等宣言など新たな取り組みが進んでいる。

特別中執制度は19年1月の臨時大会の規約改正により創設。1期メンバーは、長崎市幹部から取材中に性暴力を受けて訴訟を闘う現役記者を支える会の発足イベントを兼ねた全国女性集会（長崎市）の運営を担ったほか、国際女性デー（3月8日）で会社の枠を超えたキャンペーン報道を展開。女性管理職調査なども実施、新聞労連発足70周年プロ

ジェクトチームの中心的な役割も果たした。

2期メンバーも、国際男性デー（11月19日）に合わせた男性の生きづらさアンケート実施やジェンダーと報道シンポジウム開催など積極的に活動。取材や記事執筆、見出しなどにおいてジェンダー平等に関する視点から表現内容や表記ルール、取材手法などの指針となるガイドブック作成のために識者をお呼びした連続講座「ジェンダーキャンプ」にも取り組んだ。

3期メンバーは、こうした取り組みをさらに発展させ、昨秋には長崎性暴力訴訟の傍聴支援に駆けつけ、3月22日には小学館から『失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック』を出版。4月22日から3日間、仙台で「災害とジェンダー」をテーマにした全国女性集会の開催に向けて活動している。

4期目の公募は3月15日の第1回中央闘争委員会（拡大中央執行委員会）で承認。同委では複数の特別中執から「女性枠の特別中執制度は、今なお

必要だ。現在も地連単組選出の中執、地連委員長に女性が3割を占める選出には至っておらず、中執委の努力が必要」との意見が出された。

4月21日の中央委員会から公募を開始。締め切りは6月下旬、任期は22年7月下旬の新聞労連定期大会から1年間の予定。

「ジェンダー表現」テーマにイベント

ガイドブック発刊記念

オンライン 300人参加

新聞労連は3月6日、組合員約20人が新聞記事の事例を集めるなどして作成した「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」(小学館)の発刊=3月22日=の記念イベントをオンラインで開催した。イベントは小学館の協力を得ながら「失敗しないためのジェンダー表現—現役記者と考える」と題して実施され、約300人が参加。ガイドブック執筆・編集のアンカーを担った中塚久美子特別中執(朝日労組)がコーディネーターを務め、ゲストとしてスマートフォンアドバイザーのモバイル・プリンスさんが登壇した。

冒頭の挨拶で吉永磨美委員長は「ジェンダー平等表現ガイドブックはこうでなければならない、ということを押し付けるものではなく、生活の中で考えるきっかけとなれば嬉しい」と話した。

このほか、本書の各章執筆でリーダーを務めた栗林史子さん(朝日労組)▽秀野太俊さん(愛媛労組)▽乾栄里子特別中執(全徳島労組)▽松元千枝さん(新聞通信合同ユニオン)が登壇。リーダーたちは図表などを見せながら、記事やウェブにおける表現や性暴力報道の表現などについて、ジェンダー不平等である理由やそれぞれの表現に



意見を述べ合う登壇者たち

ついて、ジェンダー的な視点に立って説明した。松元さんは、本書の中で紹介されている編集職場でニュースの価値判断をして編集の意思決定に関わる立場の人「ゲートキーパー」について編集組織を三角形の図で表して、ジェンダーに関する記事がどのように扱われているかについて説明。またモバイル・プリンスさんは、自らのPTA活動内での表現について自責の念を吐露。清掃活動をめぐって、父親の参加を促すために呼びかけた表現についてジェンダーの配慮が不足していたというエピソードを披露し、身近な表現における課題を提起した。

質疑応答では、事前に参加者から寄せられた、「相手の伴侶について第三者が使う呼称について、『妻』『パートナー』『お連れ合い』など、どれを使うべきか?」といった質問などに対して、登壇者が意見を述べ合った。

毎日労組 編集綱領のつどい

現状に生きづらさ感じる

毎日新聞労働組合は3月7日、「ジェンダーとジャーナリズム」をテーマにした公開シンポジウムをオンライン上で開催した。事前に実施した社内アンケートをもとに、パネリストらが毎日新聞社内におけるジェンダーギャップの現状や影響について議論。解決に向けた道筋について意見を交わした。

「メディアはジェンダーを語れるか?」と題されたシンポジウムには、一般参加を含む約60人が参加した。

第1部では元経済誌記者で東工大准教授の治部れんげさんが「メディア企業における人材マネジメント」をテーマに基調講演を行った。治部さんは「ジェンダーの問題を男女の対立や『子育て中の女性VSその他の社員』と考えるのは表面的な理解に過ぎない。不公平感を生み出す原因になっている構造に目を向けなければならない」と指摘。管理職によるマネジメントの重要性などについて語った。

第2部のパネルディスカッションでは、治部さんに加え、フリーライターの前田砂鉄さんや毎日新聞社員らがパネリストとして参加。女性社員の多くが生きづらさを感じている現状や原因などについて議論した。前田さんは「毎日新聞に限らず新聞社などのメディア企業は男性社員向けに設計されている。女性社員が増えてきたのに、切り替えができていないところに問題がある」と指摘した。コーディネーターを務めた川崎桂吾委員長は「今回の話し合いの成果を会社との交渉に活かしていく」と話した。

事前にレク 2回開催予定

長崎性暴力訴訟 5・30判決

新聞労連が支援する2007年に長崎市幹部(当時、故人)から取材中に性暴力の被害を受けた女性記者が市に損害賠償などを求めている訴訟の判決が5月30日長崎地裁で下されます。それに先駆けて、弁護団と新聞労連が4月下旬と5月中旬に2回にわたって、訴訟の争点や内容をテーマにしたレクチャーをオンラインで開催します。また、判決の当日は長崎市内でリアルとオンラインの併用で、報告集会と記者会見などを実施します。日時と詳細な中身は単組を通じてお伝えしますので、ぜひご参加ください。

「新聞の未来」プロジェクト キックオフイベント開催

今期から産業政策部を中心に始動した「新聞の未来 考えませんか」プロジェクトのキックオフとなるトークイベントを5月7日、神戸勤労会館で開催します。テーマは「地域報道」です。会場参加とオンライン参加も可能とする予定です。

新聞業界の経営不振で、大手紙を中心に地方の取材拠点や人員の縮小が相次いでいます。地域に密着した報道に力を入れてきた地方紙も、全社的な人員削減やデジタルシフトの荒波の中、支社局では従来のような報道や働き方が難しくなりつつあります。一方で、新聞と読者、市民を最も近くでつないできた地域報道の存在意義は薄れることはありません。

ゲストに元神戸新聞記者でフリーライターの松本創(まつもと・はじむ)さんをお迎えします。松本さんは新聞社を離れた後も、神戸を拠点に「維新政治と在阪メディア」や、「JR福知山線脱線事故」「阪神大震災と東日本大震災」といったテーマを追い続けています。地域報道の現状を仲間とともに見据え、将来像を語り合う場にしましょう。

22日から仙台で女性集会

「災害とジェンダー」で3日間

新聞労連は4月22~24日仙台市内で、全国女性集会を開催します。全体テーマは災害とジェンダー。被災地でのスタディーツアーやシンポジウムを開催します。宿泊先は各自ご予約ください。

締め切りは、スタディーツアーは4月7日(木)、2、3日目は4月15日(金)です。申し込みは、グループフォームで受け付けております。

1日目【4月22日(金)PM】スタディーツアー：名取市閑上地区

2日目【4月23日(土)PM】基調講演：宗片恵美子氏(イコールネット仙台代表) / パネルディスカッション：テーマ「わたしたちは災害にどう向き合うか」

3日目【4月24日(日)AM】ワークショップ：テーマ「職場のジェンダー平等を考える」

申し込みグループフォーム→



「非立憲政治への抑止力」

新聞の役割強調

JTC講座に伊藤真弁護士

新聞労連ジャーナリストトレーニングセンター(JTC)の若手記者研修会「伊藤真さんと日本国憲法を学ぶ」が3月25日、オンラインで開かれ、全国から20人以上が参加した。弁護士で伊藤塾塾長の伊藤さんが「改めて、憲法を考える〜わが国や世界の現況を視野に入れて」をテーマに講演した=写真。

伊藤さんはウクライナ侵攻を始めたロシアを念頭に「侵略者はいつの時代も自衛を口実にする」「戦争当事国は情報統制を行う」「戦争が始まると妥協が困難」と指摘。日本で9条改憲論が高まる可能性について「冷静に判断できない時期に改憲すべきではない」とくぎを刺した。

その上で「法律は国家が国民にかかる制限だが、憲法は国民が国家に守らせるもの」と立憲主義の理念を解説。自民党などの改憲勢力が現行憲法を「人権規定が多い」と批判していることについて、「憲法は国家権力を制限して国民の権利・自由を守る法。憲法が人権規定ばかりなのはあたり前」と看破した。

伊藤さんはさらに、憲法の今日的役割として多数派・強者による弱者への理不尽を許さない役割があると指摘。「大企業などの社会的強者を相手にした訴訟でも、最近の損害賠償請求訴訟では憲法のような価値観を取り込む傾向がある」と話した。

改憲論議に対するメディアの役割については「勇ましい言葉や宣伝に惑わされないこと」として、「改憲によるメリット、デメリットを具体的、現実的に考える」必要性を強調した。

安倍晋三政権以来、政府の国会議論軽視が指摘されているが、伊藤さんは「臨時国会の召集を野党から要請されても国会を開かないのに、憲法審査会でオンライン国会の是非を議論するのはおかしい」と語り、「非立憲政治に対する抑止力としてメディア、新聞の役割は重要」と述べた。

伊藤さんは主権在民と平和主義の憲法の理想を守るために「戦争の現実」を知ることが必要と繰り返し強調。その導きの糸として「戦争で死ぬ、ということ」(島本慈子著、岩波新書)、「帰還兵はなぜ自殺するのか」(亜紀書房)を推奨した。

参加者からはウクライナ侵攻を踏まえ「『他国の人権が侵害されているのに助けないのか』と問われたらどう答えるか」「(侵攻についての)報道をどうみるか」といった質問があり、伊藤さんは「非軍事分野への支援など、国によって支援の仕方は異なっている」「善悪2元論に終始してはならない。原因を冷静に報道してほしい」と話した。

保守層から盛んに叫ばれる「中国脅威論」やロシアによるウクライナ侵攻などを前に、夏に予定される参院選では改憲が争点の一つになる可能性がある。こうした状況を踏まえ、新聞労連JTC事務局では、地に足がついた報道に向けて正確な知識や現実を踏まえた基本的論点を学ぶための特別講座を計画。伊藤さんの講座は第1弾で、今後は「防衛・軍事」と「沖縄」を予定している。

埼玉労組 県労委あっせんで合意

埼玉労組は、労組委員長に「制裁」をほのめかした事案と、編集局内で起きた出勤簿の書き換えをめぐる事案について、3月22日、埼玉県労働委員会であっせん手続きを行い、合意書を締結した。合意内容は、①健全な労使関係の構築に努めること、②委員長に「制裁」を検討する旨の通知を出した事案について義務的団体交渉事項として会社側が丁寧に説明すること、③出勤簿書き換え強要の有無をめぐる事案について組合に対し書面で報告すること、などが盛り込まれた。

株主に社の実態を報告した委員長に「制裁」を検討する通知を出し続けたことに対し、組合はあっせんを通じて、通知の取り消しを求めている。会社はあっせんを通じて、「制裁」の通知を撤回することを拒んだ。一方で「制裁」をほのめかす根拠となる具体的な問題の提示などを組合が求めている点について、義務的団体交渉事項として説明に応じる内容に合意した。また編集局で上司が出勤簿の残業時間を減らすよう部下に強要したことを組合が告発した問題では、会社側はあっせんを受け、強要がなかったと結論付けた調査の内容や経緯について組合に書面で報告することに合意した。

会社側は立山優二労担と金子年一取締役、会社顧問弁護士が参加し、関根正昌社長は出席しな

った。組合側は保坂直人単組委員長、岩楯達弥労連書記長、杉村めぐる労連書記が参加した。同日午後2時から始まったあっせんはあっせん員が会社側、組合側双方の事情を聴取し、その後あっせん調整を経て合意書案を作成した。合意書の内容について4回の修正を行い、午後6時半過ぎに合意した。

あっせん調整の過程で、あっせん員は会社側に対し、関係法令に則り、組合との交渉に誠実に応じるよう説得した経緯などを組合側に明らかにした。

あっせん合意を踏まえ、28日に行われた団体交渉で、組合は会社側に対し労働三権を踏まえた誠実な回答をするよう求めた。並行してさいたま地裁で審理が進む未払い残業代請求訴訟は4月8日

に期日があり、電話会議による準備書面のやり取りが終盤を迎えている。

日経関連会社賃金減額訴訟

裁判官が改めて和解促す

日本経済新聞社関連会社の社員で、新聞通信合同ユニオン組合員を原告とする賃金減額訴訟の第7回弁論準備手続が3月17日、東京地裁で開かれた。

役職定年に伴う役職手当の一方的な削減とともに争点となっている、原告の役職定年後の地位について、会社側は、役職定年後も労基法上の管理監督者としての地位にあると主張したのに対し、原告は実際の業務内容や職務権限に照らして、管理監督者ではないと反論した。

また、争点整理と並行して和解協議も行われた。裁判官は、原告に対し「今後会社側が就業規則を変更して、現状の不備を是正してることが予想される。そうすると、第2次訴訟とも言うべき紛争に発展するリスクが生じる。過去分の賃金を清算するかたちで和解する考えはないか」と原告側の和解意思を探った。原告側は、「会社制度に不備があることを前提にして、こちらが示した和解案に会社が応じるなら検討できるが、会社が応じるとは思えない」との見解を示した。

次回期日は4月28日午前11時からで、裁判官が定期異動につき、次回期日から変更になる見通し。

東京地連 横文字共闘会議

職場間格差など意見交換

東京地連は2月28日、英字紙・海外通信関係職場懇談会（横文字共闘会議）をオンラインで開き、共同、時事、ジャパンタイムズなど各労組から十数人が参加した。横文字共闘は2020年まで共同労組書記局を会場に職場見学とセットで開催。東京地連は「コロナ禍でも交流継続が大事」と開催意義を説明した。

共同の出席者は東京五輪を振り返り「他職場に比べ人が少なく、休みなしの長時間労働になった」と報告した。裁量労働制の一般職員と労働条件が異なる契約職員との間で、ぎすぎすした雰囲気になったことも。共同の英文職場（海外部）は国内有数の規模だが、会社が職場を良く理解しておらず、内部の雇用形態による格差と、他職場とのいびつな力関係の二重構造があるとの指摘もあった。

英文職場では人員の縮小傾向や非正規化が進んでおり、記事の執筆などの技能伝承に課題がある。ジャパンタイムズでは出版、広告職場が分社化され組合員数も減っており、組織化に向けた規約改正については組合内で意見が分かれているという。

ユニオン・オブ・プレスクラブ（UPC）では、日本外国特派員協会の会員減による収入減を理由に定期昇給が2年間凍結された上、今春闘でも組合要求を大幅に下回る定昇2千円の低額回答があった。こうした中、ブルームバーグ争議などで会社側代理人を務めた“新聞労連の敵”岡田和樹弁護士が協会顧問に就任、「賃上げは経営者の義務」と一喝するなど興味深い事例も報告された。

新聞通信合同ユニオンは、ドイツの写真通信社EPAの雇い止め問題などを報告した。時事では「英文手当」が支給され待遇アップにつながっているという。

【東京地連書記長・寺田正＝共同労組】

「鍊成費」裁判 東京労組

定昇ないのに「定昇してきた」虚言続く中日新聞社

エ 「(4)」について
第1文(しかし...)は争う。被告は、一貫して定期昇給に加えてベースアップを続けてきた。
第2文(売上高が...)は、部次長以下平均で前年実績と比べ約3000円マイナスの金額で回答をしたことは認めるが、その余は、20年以上前の出来事であり確認し得ず、不知。なお、被告が、このようにマイナスの金額で回答をしたのは、被告の当期利益について、減益決算が見えたか、アジア各国の金融不安など、事業環境の厳しさを理由にしたものとされる。
第3文(営業利益...)は、同年夏の実績よりも1万2000円アップの回答をしたことは認めらる。

定昇がないのに虚言を弄する社側書面（下線は組合）

中日新聞社が全社員に年3千円支給する手当「鍊成費」を一方的に廃止した労働契約法違反事件の裁判で、第8回期日（弁論準備）が3月18日、東京地裁であった。東京新聞労組を代表して従前通りの支給を求めている原告（宇佐見昭彦委員長）側が2回にわたり提出した山口不二夫・明治大教授の意見書に対し、被告の社側は「専門家」による反論の意見書をこれから書いてもらう旨を表明した。

山口教授は企業会計の専門家。中日新聞社の経営内容を分析し、昨年7月の意見書で▼巨額の利益剰余金など膨大な資産を蓄積▼多数の子会社・関連会社と放送局株の配当や含み益、不動産賃貸収入などで大きな利益を上げ、新聞社の枠を超え「投資金融会社」として成長中▼鍊成費廃止を決定した2020年1月時点で人件費を削減する経営上の必要は皆無▼20年3月決算は不況宣伝のために

費用を過大計上し、あえて利益を低下させた可能性が極めて高い」と指摘した。

さらに今年1月、追加の意見書で▼財務安定性を示す流動比率、当座比率、自己資本比率や、収益性を示す売上高営業利益率、売上高当期純利益率がいずれも日本新聞協会の固定サンプル39社平均を顕著に上回る▼1400億円超の利益剰余金は朝日新聞社に比肩し、自己資本比率66%は信濃毎日新聞社に次いで突出して高い」と指摘。現代経営で最重要なのは「人的資産」「従業員」であり、コロナ禍のように予測不能な大きな変化に機敏に対処するには「従業員のモチベーション」「通常の業務で疲労していないこと」が必要で、人件費削減は最も避けるべきだと説いた。

これに対し、社側は3月10日付の準備書面で、山口教授の指摘に浅薄な反論を並べ、中日新聞社に定期昇給制度は存在しないにもかかわらず、「一貫して定期昇給に加えてベースアップを続けてきた」などと、事実と反する虚言を繰り返した＝写真。次回弁論準備は、社側の「専門家」の意見書提出後の6月21日。

一方、鍊成費の廃止強行に伴う団交拒否と支配介入の救済を申し立てた都労委では、3月24日に第5回調査があった。三者委員の交代後、約4カ月ぶりの調査。組合側は社の基本的な組合敵視政策（中日労組とのユニオンショップ協定で東京新聞労組の存在を否認▼取締役不在の形式団交の常態化▼過去にも繰り返された不当労働行為）など、鍊成費廃止の背景にある労使間の根本問題を都労委に説明した。次回調査は6月8日。

神奈川記者スラップ訴訟 次回6月の弁論で結審へ

在日コリアンを排斥するヘイトスピーチを記事で批判した神奈川新聞社の石橋学記者が差別主義者に訴えられたスラップ訴訟の第9回口頭弁論が3月15日、横浜地裁川崎支部で開かれた。原告の佐久間吾一氏と石橋記者側の双方が陳述書を提出し、次回期日で石橋記者に対する尋問が認められた。次回は6月21日で、尋問を行い結審する見通し。

尋問は石橋記者側が求めているもの。閉廷後の報告集会で、石橋記者は「私はなぜ佐久間氏を批判する記事を書いたのか、佐久間氏の発言はなぜ許されないのか、自分の言葉でしっかり説明したい」と意気込みを語った。

2020年5月に始まった訴訟も終わりが見え、石橋記者は、川崎市議選立候補予定者の立場でヘ

イトスピーチを行った佐久間氏について、「政治的主張を装ってなされた差別扇動は悪影響が大きく、より悪質だった。この裁判も、自分を『まとも』に見せるのを目的になされたにすぎない」と改めて批判した。

訴訟を起こされた後もヘイト問題を追いつける石橋記者は「レイシストが政治団体や政治活動をかたって差別を行うケースが広がっている」と指摘。外国人にも平等に投票権を認めた武蔵野市の住民投票条例案を街宣で繰り返し攻撃したヘイト団体「新党くにもり」を例に、「批判記事を書いた毎日新聞記者を訴えると脅している。差別を批判する報道は正しいという判決を勝ち取り、記者への不当な攻撃に歯止めを掛けたい」と結んだ。

西日本新聞プロダクツ労組結成



組合旗を受け取る西プロ労組

西日本新聞社の関連会社5社の業務を継承・統合し設立された会社「西日本新聞プロダクツ」に新労組「西日本新聞プロダクツ労働組合」が3月13日、結成された。同社は4月1日から業務をスター

トする。統合予定の5社で働く仲間が、業務開始に先立ち労組を立ち上げた。

福岡市で開催された結成大会には、新聞労連の吉永磨美委員長、西日本新聞労組の竹森太一委員長ほか、九州地連からは中原克巳委員長はじめ多くの仲間が駆け付けた。また、全国の新聞労連加盟労組からお祝いのメッセージが届けられた。

連帯あいさつで吉永委員長は「今回のような形で労働組合が結成されるのは貴重な事例の一つ。全国の仲間が注視している。目の前の問題改善に向け共に取り組もう」とエールを送った。

竹森委員長は「兄弟組合として共にやりがいのある、働きやすい職場づくり、命と職場を守る諸課題に尽力したい」とあいさつした。

新労組委員長に選出された吉良満さんは「新しい賃金、職場、人間関係など皆の不安解消に力を入れたい」と決意を語った。

若手の離職など議論

青女部が全国学習集会

新聞労連青年女性部は3月5日、全国学習集会を初めて全面オンラインで開催した。集会のテーマを「わかって！若手の気持ち！！～チカラ発揮できる職場づくり～」とし、相次ぐ若手組合員の離職問題などについて議論した。

基調講演では日本経済新聞社編集委員の石塚由紀夫さんに、働きがいのある職場づくりについて語ってもらった。石塚さんは働き方改善を進める企業の事例を紹介しつつ、「『会社の中に人生を置くのではなく、人生の中に仕事を置く』という考え方への転換が必要だ」と述べ、会社に依存しない働き方が重要とした。その上で「今の若い社員は10年、20年我慢しないとやりたいことがやれないというのでは付いてこない。社員のやる気やアイデアをかたちにする仕組みが会社には求められている」とし、若手社員の離職を防止し、やる気を引き出す制度として副業や社内ベンチャーの整備、充実を挙げた。

また、石塚さんは長時間労働、遠隔地への異動、

異業種への配置転換など、これまで当たり前とされてきた窮屈な働き方を見直す時期にきていると話す。さらに、社員のライフステージや働く目的に沿った多様な働き方を会社が整備することが重要として、週休3日制、復職制度などの事例を紹介した。関連して、近年新聞業界では女性社員が増えたが、相変わらず上の世代は、家事や育児をしない男性の働き方に合わせて評価するのが当たり前と思っていると指摘。そうした考えは時代遅れとして、石塚さんは、ダイバーシティを進めるには限った時間のなかでやる気と能力を引き出すことができる制度設計とマネジメントが必要だと説いた。

集会では、その後テーマ別に分かれてグループワークを実施。若手の離職問題やコロナ禍での働き方などについて活発な議論を展開した。発表の講師者には、石塚さんと新聞労連岩橋達弥書記長が務めた。最後に青女部恒例のグッジョブコールを行い、会を締めくくった。

災害と報道 伝える重み

中原 克巳（九州地連委員長・南日本労組）



原発事故で無人となった福島県双葉町

1月17日と3月11日。この日が来ると、寒空の下で見た二つの街の風景を思い出す。いや、忘れてはいけないという、強迫観念にも似た感情に揺さぶられる。

1995年1月下旬、神戸を訪れた時は、まだ大学生だった。倒壊した高速道路の横を、保存食や薬を詰め込んだリュックを背負って歩いた。まだ災害ボランティアという言葉もない時代。もちろんインターネットなどという情報収集手段も無く、新聞の情報を頼りに、かき集めた物資を届けようと避難所に向かった。

16年後、今度は記者として、福島県の南相馬市

や双葉町を訪れることになった。そこで目にしたのは、神戸とは全く異質な光景だった。地震や津波という天災に加え、原発事故という人災によって、人の暮らしが奪われた姿だった。

ひっそりと静まり返った無人の街。道端に横たわる牛の死骸。その向こうには避難所で度々耳にした「イチエフ」と呼ばれる原発の建屋があった。街の中心部に行くと、あの「原子力明るい未来のエネルギー」と書かれた看板が鎮座していた。

街の様子を伝えるルポは南日本新聞の朝刊の1面に掲載された。立ち入りが厳しく制限された被災地の現状を、一人でも多くの読者に伝えることが、記者である自分の使命だと肝に命じていた。

その思いは、11年たった今も変わらない。SNSが発達し、様々な情報や画像を、誰でも、リアルタイムに、現場から発信することができるようになった。それはそれで、貴重な情報だ。それでも、経験と信念を持ったプロとして記者が現場から伝える重みは変わらないはずだ。

今や「オールドメディア」となった新聞が、存立する意義と責任とは何か。青臭いと思われるかもしれないが、1月17日と3月11日が来るたびに自問自答している。



北海道地連 春闘討論集会

強気の経済闘争へ認識共有

北海道地連は3月5日、3年ぶりとなる地域紙労組共闘・春闘討論集会をオンラインで開いた。幹事を務めた釧路新聞労組を含む5単組から計13人が出席し、意見を交換した。

安藤健委員長（北海道新聞労組委員長）は「日用品が相次いで値上がりしている。生活実態を踏まえ、賃金底上げと定期昇給を強く訴えよう」とあいさつ。新聞労連の岩橋達弥書記長は「会社は内部留保を積み上げているが、社員の賃金に回さないと会社の先行きはおぼつかない。長期展望に基づき、賃金を問い直してほしい」と呼び掛けた。

単組報告では、室蘭民報労組が4月からの夕刊休刊について、「組合も前向きに捉えているが、理不尽な人事がないよう目を光らせる」。苫小牧民報労組は「春闘アンケートは非組にも呼び掛け、社員の生の声を会社に届けたい」と述べた。

続いて、猛禽類医学研究所（釧路）副代表の渡辺有希子獣医師が、オオワシやシマフクロウなど希少な鳥類保護の取り組みと、人間の経済活動との関係について講演。環境省からの委託料では人件費を賄いきれないとして、「環境を守る重要性は多くの人が理解していると思う。環境と人間がどう共存すべきかを伝えるお手伝いをしてほしい」と述べ、メディアによる積極的な情報発信を求めた。

【北海道地連委員長・安藤健＝道新労組】

東北地連 産研集会

「コロナ下の五輪」テーマ

新聞労連東北地連の「春闘産研集会」が2月22日、「コロナ下の復興五輪・パラ五輪をどう報じたか、どう伝えたか」をテーマにオンラインで開かれ、被災3県の地元4紙のデスク・記者によるパネル討論が行われた。昨夏の東京五輪・パラリンピックは開催への賛否が割れる中で難しい報道を迫られたが、4人から感じられたのは身近にいる読者の思いを大切にしようとする姿勢だった。

福島民報の長沢秀光さんは、急きょ延期が決まった聖火リレーを振り返った。延期が取り沙汰される中で、同紙では参加者を紹介した6ページの特集記事を、当初のスタート予定日の数日前に掲載。長沢さんは「復興を発信したいという思いで走者に手を挙げた人が多かった。あの時点での思いを載せられるのは今、と思った」と説明した。

岩手日報の金野訓子さんは、同紙で五輪を担当した記者による約20回のリレーコラムを紹介し、「(大会に対して)肯定的、否定的、両方の記事が載り、結果的に東京大会を表現するような連載となった」と述べた。一方で聖火リレーを前向きに報じた内容に対しネット上で批判が見られたことに触れ、「読者の思いをくみ取りながら書いていく必要性を感じた」と話した。

河北新報の剣持雄治さんは、読者との距離感を語り合う中で五輪前にツイッターを始めたことを説明し、「自分から動かないと、距離は詰められない」と語った。

福島民友新聞の坂本龍之さんも、聖火リレー取材時の心境を語り、「(五輪に対する)ネガティブな意見の方が反響は大きくなりやすい。そのあたりのバランスを意識した」と指摘した。

【東北地連産研委員会事務局・安達孝太郎＝河北労組】